



# 先進と協働、神奈川力の開花

神奈川県知事 松沢 成文

平成二十二年度は、本県史上、例を見ない厳しい財政状況の中で、県庁改革を大胆に進めつつ、地域経済を下支えし雇用を創出するなど、県民生活の安定を確保するとともに、総合計画「神奈川力構想」の仕上げの年として、計画で掲げた目標を達成するよう全力で取り組む。特に、県民一人ひとりが安心を実感できる地域社会づくりを進めるため、「安心八策」として厳しい経済状況で生じる諸課題や少子高齢社会への対応を図る。

また、社会・経済環境の変化を見据え、必要な政策を柔軟かつ大胆に実行に移すなど、先進的な施策にも積極的に取り組む。このうち、特に重点的に実施している施策の概要を紹介する。

## 県庁改革・残業ゼロ革命

職員が生き生きと働き、先進的な政策を自発的に提案していく県庁へと変革するため、新たな取組みとして「県庁改革・残業ゼロ革命」をスタートした。

県庁の仕事の在り方や進め方を抜本的に見直し、職員のライフスタイルに応じた柔軟な働き方の導入等を行うことで、県庁全体の仕事の「質」を向上させ、職員の仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現を図るものであり、これまで繰り返されてきた残業縮減のための「運動」とは根本的に異なる「革命」として取り組んでいる。

五月からは、本庁舎等における「十九時閉庁」に取り組み、職員一人ひとりが閉庁時間を意識し、積極的に自己の業務を見直すよう促すとともに、組織全体の仕事の見直しの促進を目指している。

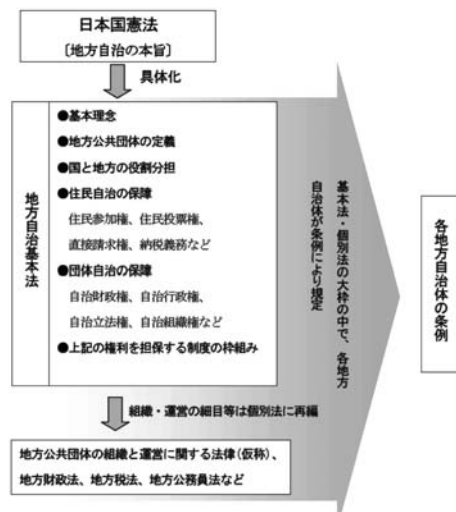
## 地方自治基本法の提案

本年四月一日に相模原市が政令指定都市となった結果、本県は三つの政令指定都市を抱えることとなり、神奈川から地方自治の在り方が問われるようになった。このため、神奈川から地方自治のあるべき姿について積極的

に提案していく。

特に、地方自治をめぐる法律制度については、現行の地方自治法が「地方自治を保障する法律」というより「国家が地方自治体を管理するための法律」になっていることを踏まえ、総務省に「地方自治基本法」を提案している。

## 〔地方自治基本法の位置付け〕



## 神奈川発・地球温暖化対策

本県では、地球温暖化の防止に向けて、平成二十年一月に「クールネッサンス宣言」を行い、リーディング・プロジェクトを推進するとともに、平成二十一年七月に「地球温暖化対策推進条例」を制定し、温室効果ガスの削減に向けた具体的な施策を展開している。

特に、住宅用太陽光発電では、県内のすべての市町村と連携した補助制度を設け、全国で初めて全県で国・県・市町村の三者から補助が受けられるようになった。

また、電気自動車（EV）についても「平成二十六年まで」に県内三千台の普及」を目指した優遇策「EVイニシアティブかながわ」の取組みを進めている。今年度は、EVの個人向け販売が開始され、

普通車の販売も予定されるなど、電気自動車普及元年といえるべき年であり、充電インフラの整備、タクシーなど用途の拡大、次世代電気バスの開発など、EV普及促進施策を更に進め、本県のEV開発・普及の取組みを「神奈川モデル」として発信する。

## 総合的なたばこ対策の推進

四月一日から全国初の「公共的施設における受動喫煙防止条例」を施行し、本格的な対策をスタートさせた。また、海水浴場の砂浜では指定場所以外では喫煙できないとする都道府県初のルールを定め今シーズンからスタートする。



日本も批准するWHO（世界保健機関）の「たばこ規制枠組み条約」では、喫煙や受動喫煙が死亡や疾病の原因となることを明らかにしている。このため、たばこの煙のないスモークフリー社会の実現を目指し、プロサッカー選手の中山愛二選手や元プロテニスプレーヤーの杉山愛さんなどが参加する「スモークフリー・サポーターズ・クラブ」を設立してキャンペーンを行うほか、健康のためにたばこをやめたい方などを支援するため、俳優の館ひろしさんを塾長に迎えた「かながわ卒煙塾」を開講し、県民の喫煙率の低下を図るための施策も進めている。

こうした神奈川独自の取組みだけではなく、国に対しても受動喫煙防止に関する法整備や、たばこの価格政策など実効的な取組みを促し、総合的なたばこ対策を進めていく。

## 神奈川力の開花に向けて

今年度は、電気自動車の本格普及、受動喫煙防止条例の施行など、これまで進めてきた先進的な取組みが大きく開花する。神奈川の持つ「先進力」と「協働力」、すなわち「神奈川力」を発揮して、厳しい中であっても未来につながる確かな一歩を踏み出していく。